

第 3 回定例教育委員会 会議録

開催月日 令和元年5月15日（水）

開催時間 午後 3 時 00 分から午後 4 時 23 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 市川 満
教育長職務代理者 野田 清紀
教育長職務代理者 武者 稚枝子
委 員 加藤 正芳、佐藤 喜美子

出席職員 教育次長 斉木 邦彦
学力向上対策監 初鹿野 仁
次長（総務課長） 小田切三男
福利給与課長 小尾 一仁
学校施設課長 後藤 宏
義務教育課長 中込 司
高校教育課長 廣瀬 浩次
高校改革・特別支援教育課長 本田 晴彦
社会教育課長 保坂 哲也
スポーツ健康課長 丸山 正雄
学術文化財課長 村松 久
企画調整主幹 古屋 登土匡
総務課総括課長補佐 小泉 治明
政策企画監（総務課課長補佐） 清水 康邦
総務課課長補佐 小林 宏行
総務課課長補佐 入倉 俊幸
総務課主査 河野 奈美

局付主幹 小俣 達也
高校改革・特別支援教育課
課長補佐 中村 尚志
主幹 武藤 一輝
主幹 菊島 圭一
主幹 手塚 雅仁
主査 山田 幸雄
高校教育課
主幹・指導主事 石井 康敬

傍聴人 1 名

報道 1 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

教育長から三塚委員が都合により会議を欠席する旨の届け出があったとの報告があった。
議案第8号については、個人情報に関することであるため非公開としたい旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

1 議 案

第 4 号 山梨県立高等学校学則の一部を改正する規則

〔説明〕 高校改革・特別支援教育課

野田委員 創造工学科は、新たに学科名を付けてその科をわけるといいますが、今までの学科とは違う特色を教えてください。

本田課長 専攻科は、甲府工業の夜間に建築科がある。その中で新たに創造工学科ということで機械系で約15名、電子系で5名、創造性をもって対処できる力とか、工業系の高校3年間で学んできたものを、その先で発展させて、ニーズを分析して付加価値を生み出す能力とか、製造現場での役割を果たす能力を身に付けるとかといったことだ。

野田委員 こういうところが特にこの学科では追求していくとか、あるいは掘り下げていくとか、そういうことを知りたい。

- 本田 課長 やはり現場に出て行き、デュアルシステムと言うが、1学年の時には5つの企業に出向いて、自分がどこに向いているかということを実習の中で身に付け、そして2年次には、就職できるような所を1つ選んで、実習を重ねていくというところが一番の特色だと思っている。
- 加藤 委員 高専が変更して専攻科になるスタートのときに関わったが、その時の意味合いは、工業高校だけだとまだいろいろな技術レベルが低い。何が低いのかというと、設計という問題がどうも手薄になっている。だからそれをどうしても取り入れないと、これからの複雑な機械装置とか、ロボットとかに行かないから、そこを重点的にと聞いている。そう認識していたから余り質問もしなかったがそういうことでよいのか。
- 本田 課長 そのとおり。製造部門において設備の設計とか、生産準備、生産性の検討などを行うことができる人材の育成ということで、おっしゃるとおりにそういったことを中心に学び、現場で即戦力として働ける人材を育成することだ。
- 野田 委員 即戦力として採用できる人材を育てるような機関かどうかということだと思う。
- 武者 委員 今までの工業高校を出た方と、ここの専攻科を出た方と、どういう差別化があるのかというのが聞きたい。
- 本田 課長 工業系の高校を出て、実際に現場に出たとしたら、ライン的なそういった所で働くことになると思うが、そうではなく、その一歩先の設計ができるとか優秀な人材を育てて行って、それを現場に還元するというような形を想定している。
- 加藤 委員 山梨で、今、製造と言ったら、決まった設計されたものを製造するということ。付加価値を上げようとしたら設計を変えてやらないと。材料を20個使っていたものを15でやるとか、機能がもっと良くなったとか、そのために設計というところを入れないと評価が出ない、効果というか。それが最大の目的だと思っているので、そういうことでよいのか。
- 野田 委員 創造という名前が付いているからそういうことだろう、普通は。
- 加藤 委員 付加価値が違ってくるということ。
- 野田 委員 野球のドラフト1位でも、高校のドラフト1位と社会人、大学のドラフト1位と違うではないか。社会人、大学出てくれば即戦力として獲るけど、高校の1位は将来性。だからその部分で大学生社会人並みのドラフト1位みたいな人が獲れるのかと、そこを注目している。
- 加藤 委員 そこが最大のこの学校の新設の効果だ。
- 市川教育長 今回の協議は、創造工学科という名前を入れることについていかがか、ということだ。これまでの工業高校を出た生徒に、さらに専門的なという話もあり、機械電子横断的のところもあり、設計を入れるということで即戦力を着けた子どもたちを育成しようというものである。それで創造工学科という名前で行きたいということだ。

【原案どおり決定】

第 5 号 令和 2 年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について
〔説明〕 高校改革・特別支援教育課

- 市川教育長 確認だが、基本的な考え方はこれまでと同じ、変更点はないということによるしいか。
- 本 田 課 長 ない。
- 市川教育長 この基本事項を今決定するとどういう効果が現れるのか。
- 本 田 課 長 より早い時期に周知することにより、経過報告や日程ということが中学校の進路指導に、また保護者へも対応は早めにということで、この時期にやっている。詳細については、10月になる。
- 佐 藤 委 員 全日制の後期募集の検査期日について、昨年よりもまた少し早くなっているようだが、中学3年生の授業時数の確保などからして、入学許可予定者発表も12日だとおそらく11日が卒業式ということになるかと思うが、その点はもうこれ以上は遅い日程は組めないということになるか。
- 本 田 課 長 期間の設定については、やはりかなりぎりぎりの線で設定をしている。特にその追検査の期間が短かったとか指摘もあり、できるだけ早くと考えてはいるが、高校側も卒業式とか、そういうこともあり、期間の設定を前倒しとか、なかなか難しい状況にはある。
- 佐 藤 委 員 前倒し、後にして欲しいが。
- 本 田 課 長 後ろのほうに持っていくのはなかなか難しい。年度内にある程度結果を出すことも必要になってくる。
- 野 田 委 員 昔は15日頃だったような気がした。
- 佐 藤 委 員 後のほうにいろいろあるので、1日でも2日でもと思うが。
もう一点、10月に詳細が出るということだが、その時に検査方法で各高校のほうで認める場合、特色適性検査、特技、個性表現とか、あと選抜方法の中の選抜資料の比重のこととか、その辺のこと。また、採点の傾斜配点のこととか、いつ頃、どんな形で公表されるのか。その10月の時に合わせて高校別、全部か。
- 山 田 主 査 前期募集の方法について、本日の基本事項の決定を受け、各高校で検討したものを近々の教育委員会に報告させていただく。報告後にホームページあるいは各校へ通知を行い、周知する。
もう一点、傾斜配点については、10月の詳細を出すところで同時に公表させていただく。
- 本 田 課 長 次回の教育委員会で、一覧として報告させていただきたいと思っている。ほかのものについては10月。

- 武者委員 毎年、意見を出しているが、発達障害や学習障害とか、様々な障害をお持ちのお子さんが増えている。全国的にもそういったお子さんたちが受験をするのは困難な状態で、高校の受け入れ側ができていない状態だったりするが、何うと、それは各校で対応と流されてしまう。実際、そういう方は配慮するので相談下さいといった一文があるとないとは中学校の先生の認識が変わると思うので、あると良い。これについては、全国的に配慮している高校は少なく、そういうお子さんをお持ちの親御さんは、全国の学校をリサーチして、まだ少数だが、でも少数だけやっている学校もある。だから山梨県もそういったところを打ち出すと、全国から問い合わせが来ることも、これは県単位でやるよとなるとそういうことになるかと思うが、いかがか。今までも、そういうことを伺って、受けて良いと聞くが、実際に明文化されていないと、中学校の先生が受け入れないという形で、別の通信へ行ってとか、普通校は行けないという指導をしているということを知るので、いかがなものか。
- 本田課長 10月に資料を配付し、その中では、特別な配慮が必要な生徒の受験ということで、「中学校長等は身体に障害があるなど、受験の際に入学において特別な配慮が必要だと判断される生徒がいる場合あるいは検査等に際して周囲の受験生への影響が懸念される生徒がいる場合には就学先高等学校長にできる限り早期に申し出または相談することとする」と明文化してある。配慮は当然必要だと思っている。
- 武者委員 また入ったあとだ。どうしても中学校までと違って、高校だとそういったお子さんたちは別室に呼んで特別にとか、そういうことはまだないと認識しているが。
- 野田委員 ない。
- 本田課長 中央高校で、通級をやり始めているので、そういった配慮はされているという認識は持っているが。
- 武者委員 場所が限られていて、各校にというわけにはいかない。かなり数が増えている印象があるので、各校で受けられるようにすると良いと思った。
- 野田委員 1つ目、選抜資料の比重および傾斜配点が最終的に生徒のほうへきちっと開示されているかどうか。先生だけ知っていて生徒には伝わらないとか。例えば自分は英語が得意だからここをやっていれば合格の確立が上がるといった励ましができるではないか。
2点目、去年、インフルエンザ等で追検査をすと言った場合に、去年も3日だったか。
- 武者委員 本当は5日だが、しょうがないからこうなっていると書いていた。
- 野田委員 去年も3日、今年も3日。前にも4日か5日にして欲しいという話をしたので、今年、延びているかどうか聞いたかった。
もう一つ。定時制だけ検査が2日あるのはなぜか。
- 本田課長 面接を実施している。
- 野田委員 面接と学力検査の2つだからか。
- 本田課長 3月2日のほうが面接試験になる。
インフルエンザについては、やはりかなり厳しくそういった時間しかとれない状況。昨年は5人追検査を受け、苦情などは聞いていない。検査がきちっと行われたと認識している。

山田主査 比重の件については、条件を全て記した冊子を、各学校大体3、4人に一人程度、一クラスに10冊ぐらい届くような形で印刷し配布している。概ね7月の前半、夏休みに入る前に配布している。

【原案どおり決定】

第6号 令和2年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科入学者選抜の基本事項について
〔説明〕 高校改革・特別支援教育課

武者委員 大体20名ということだが、指定校推薦や、A、B、あと一般入試、大体の人数は。

本田課長 まだ決めきれていない。
進路の状況や、職業高校を卒業したあとの就職のこととか、その辺のことも見極めながら、今後詰めていく。

武者委員 工業高校では、入学したいと思って入っている方もいるので、決まったら教えていただきたい。

加藤委員 先々のことを強く入れていただいて募集をやっていくということなので、そのことはぜひやってもらいたいが、もう一つの懸念事項というのは、やはり工業学校というか、工業高校を出た生徒数が少子化でどんどん減っている。山梨の産業をある程度維持していくということになれば、啓蒙してもらわないとまずいのではないかと思っている。
出口だけをやるよりは、入り口、工業高校に入るほうを促進しなければ、結局定員が満たないと、そういう問題もある。
これと並ぶ塩山の学校は、定員が満たなくて困っていると聞く。その辺の整合はどこかでやっているのか。

本田課長 専攻科は設計が強みとなる、産短大は製造技術の管理を担う人材の育成機関として強みがあり、普通科の生徒も当然行けるので、そういった意味ではある程度住み分けができていると思っている。高校に入るのではなく、中学校から職を理解する教育や啓発といったものが、すごく重要になってくるので、考えていかなければいけないと感じている。

加藤委員 これからいろんな意味で、AIやIoTとか、そういうものを全部駆使して、設計はほとんどそこでやってしまうようになると思うが、問題は、絶対数がある程度ないと。せっかく山梨は、ちょっと偏っているが、ものづくりがウエイトが高い。就職者があればある程度の一定の経済規模は保てているということだから、企業努力も必要だが、元々、学校で人材の定員ということしてもらわないとまずいかなと思う。

本田課長 定員に関しては、今後話し合いで。

野田委員 県内就職先ということで、どちらも推薦で埋まるのが一番ベストだと思うが。これ、基本的には工業高校の人以外は無理ということか。

加藤委員 おそらく設計は、頭に入っている人でないと、なかなか難しい。

- 野田委員 一般募集で、次の条件をいずれも満たす者とするところあり、工業科25単位というのと、県内就職を希望する者とあるが、いずれかをだっただけなら単位取らなくても自分が勉強してそこへ入ってみたいなど、親父の跡を継ぎたいからやっぱり普通高校に行っていたけど行きたいなどという人も間口開けるけど、いずれも満たす者というのは少なくとも工業高校へ行って単位を取っていないと無理ということだ。
- 佐藤委員 B推薦はどういう生徒を想定しているのか。
- 本田課長 学校推薦が漏れた生徒。
- 佐藤委員 指定の工業系6校の中の校長推薦が漏れた生徒。
- 本田課長 漏れたけど、やっぱり行きたいという方を想定している。あと、あまりないと思うが、県外からにも間口を広げておきたい。優秀な生徒であれば採りたいというのはあるので。
- 野田委員 県外にも募集はかけるのか。
- 本田課長 ホームページで公表という形をとる。県外の人を知る機会は、なかなかないかもしれないが。
- 市川教育長 仕組みとすれば県外もあれば受け入れるということか。
- 本田課長 そうだ。
- 加藤委員 諏訪に、地域が支えた学校ができていて、山梨からも動き出している。その強化というか、知名度を高めることと、実質的にそこを出ることによって価値が生み出されるという、ステイタスというか、そこはやっていったほうがいいと思う。県外も含めて。逆に山梨県から外に出られてしまうとどうにもならないので、入れるということをやっていききたい。
- 野田委員 あそこは、産学が集積している分だけ強いね、学校と密になっていて。

【原案どおり決定】

第7号 令和2年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科（夜間制）入学者選抜の基本事項につ

〔説明〕 高校改革・特別支援教育課

【原案どおり決定】

- 武者委員 毎年大体どのぐらい入っているのか。
- 本田課長 10名程度。
- 武者委員 出願資格のところ、高等学校か中等教育学校か大学入学資格試験合格した者と、かなりばらつきがあるが、別に試験問題とは関係なくどの方もということか。
- 本田課長 例えば、建築家で、実際に実務に携わっていても2級建築士には学歴要件があり、この課程を受けることによって満たすことができるので、実際社会人が夜間に来て学んでいることもある。

- 加藤委員 そういうことを予測すると、今10名ぐらいの人たちが30名近くなるという予測をされているということか。
- 本田課長 いやそこまでは。働いていて夜きちっと時間を確保できる方というのなかなか少ない。
- 加藤委員 少ないが、それでも学びたいということを設定するのに箱だけ持っていればいいという話ではなく、実体性としてどのぐらいと言わないと先生の用意や教室の用意もあるので、その辺の整合性は取られたほうが良い。
- 本田課長 当然、建築科が工業にあり、その教室や学校の設備を使っているので、それだけの条件は揃っている。
- 加藤委員 専攻科の夜間性という価値を出したいということか。
- 本田課長 そうだ。
- 野田委員 しっかり守って行って欲しいのは、4大を出たあとにここへ入り直して、最終的に1級建築士を持っていたケースがあるが、そういう道を見付けて行く者もいる。ぜひ続けて欲しいというのが意見。
選抜方法の中で書類審査とあるが、書類審査ってどんな書類を出すのか。
- 本田課長 必要な書類は志願理由書、履歴書、最終出身学校の学習成績書、証明書などがあり、それらの書類を審査するということになるが、志願理由書が一番メインになると考えている。社会人が基本的にはほとんどなので、そういうもので審査する。

【原案どおり決定】

- 第 8 号 山梨県高等学校審議会委員の委嘱・任命について
(非公開)
[説明] 高校改革・特別支援教育課

【原案どおり決定】

2 報告事項 なし

3 その他報告

- (4) 平成31年3月公立高等学校卒業者の就職決定状況
[説明] 高校教育課

- 野田委員 定時制の就職率は、既に仕事を持っている子は除外した上でということか。
- 廣瀬課長 全て合わせている。例えば在籍中にアルバイト、非正規の形で勤めていてそのまま正規という形で勤めている生徒さんなど。
- 野田委員 非正規のままでも、就職したとみなすのか。
- 廣瀬課長 在学中ということか。
- 野田委員 在学中からのバイトを継続している場合も就職したと見なすの。
- 廣瀬課長 基本的にはほぼ在学中はアルバイトになる。
- 野田委員 卒業後も同じ場所でアルバイトをしていたら、就職者と見なすの。
- 廣瀬課長 それは非正規なので就職には入っていない。今回も定時制で5人ほど未決定の者がいるが、その5人の多くはそのような形で正規を待ってアルバイトを続けているという子が比較的多いと聞いている。
- 加藤委員 この就職率の高さは成果につながっているが、一概に喜べないのは、3年後、4年後どうなっているかと言うと、どうにもならないひどい状態だ。こういうことをする上でサポートする必要があると思うが、いかがか。
- 廣瀬課長 悪化傾向ではないかと言われているが、人手が足りないという状況もある中で、求人が非常にあり、高校もそんな形で就職率を動かしている状況である。また、来年オリンピックがあったり、その先も不透明な状況もあるので、我々としては、今後、求人が減ったことも想定しながら、キャリア教育を進めて行ければと考えている。
- 加藤委員 明日その議論をすることになっている。
- 廣瀬課長 離職のことを心配されているのではないかという話で、高校については全国で3年間で大体離職率が40パーセント、山梨県は若干高く45前後ぐらいというような状況。理由は調べていないので何とも言えないが、企業に入ってこんなはずじゃなかったとか、特に人間関係がというようなことで辞めていく子もいると思う、ただその一方で、より良い条件を求めて積極的に辞めていくような子も中にはいるようだ。できる範囲でそういった追跡調査などもできればいいと思っている。
- 加藤委員 就職する前のキャリア教育というのは、学力は少しも問題ないと思う。もっと人間力とか社会性とか、社会の一員として、自分はちゃんと背負われている、みんなからがんばれと言われているという認識の下に就職することを知るとのことだ。
そして企業側は、うちの場合はシスター制度ということで、子守をする人を1年間つける。それで定着率は結構止まる。そういう努力をしていかなければ。
子ども自身の認識と、それを採用した企業側がどうするかということをやらないと、勿体ない。その人の人生においても、企業側においても、同じことを繰り返すのは無駄だ。そこを考慮していただきたいと思う。
- 佐藤委員 追跡調査は難しいと思うが、できるだけ離職の理由を明らかにして、その中で対策を。

- 廣瀬課長 考えて行きたいと思う。
- 野田委員 それをやらないと根本的な解決にならない。数だけ当てはめて、就職率が上がったというのは本当の就職率ではないような気がする。
- 廣瀬課長 実業高校については、短期とか中期で企業実習に行き、そこで実際に企業の様子を体験したりとか、インターンシップも工業系の生徒はほぼ皆行っていて、そういう中で学力とか技術力だけではなく、人間力とかコミュニケーション力などもおおいに学んでいる。そういうところも積極的に生かしていくような指導をしていきたいと考える。
- 加藤委員 就職した生徒も、将来に自分の独立や、技術を高めたいなど、もうちょっと長いスパンでものを考える必要がある。ここを直さなければ、おそらく日本は、今後世界から負けていくと思う。
- 武者委員 産業医をしているが、お子さんは学校でキャリア教育を幾つかやってこれられると思うが、親御さんはなかなか知らない。そうすると、例えば就職しても、「私、これ違う」と言ったら、「そう、じゃ辞めなさい」という。親が、「いや、待て待て」ということは昔に比べて少ないようだ。患者さんでも、親が怒ったことがないのに職場で怒られたから辞めた、といった話を聞く。そこまでと思うかもしれないが、親御さんへの情報、教育というのにも必要かと思う。
入社式に親を呼ぶこともあるそうだ。親御さんにあなた方のお子さんは我が社で働きますよ、といったことを示すそうだ。そうすることで早期の退職というか、早期離職を防ぐようにしていると聞いた。
今は、大学の入学式に親御さんが行くのは割と当たり前になっていたり、仕事を辞めるよという時も親に言ってもらうような方もいたりすると聞くが、皆、少しずつお子様型になって、何も覚えないうまま次に行くとか、友達からの情報や、親に相談した時に、親もそれじゃ辞めなさいという親御さんがやっぱり少なくないという現実見ると、親御さんにも教育することが今は必要かもしれないと、モヤモヤするが、そういう時代なのかなという気がした。
- 野田委員 ちょっときつく注意すると。すぐ辞めるものね。

【 了 知 】

- (5) 山梨県文学館協議会委員の公募について
〔説明〕 学術文化財課

【 了 知 】

〔 教育長閉会宣言 〕

以 上